

令和7年度（2025年度）第2回宝塚市人権審議会 会議録

- 1 開催日時 令和8年（2026年）3月16日（月） 14時00分から16時00分まで
- 2 開催場所 本庁舎 大会議室
- 3 出席者 委 員 20名中17名出席
事務局 21人出席（庁内検討会委員17人含む）
- 4 協議事項
 - （1）第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針改定版行動計画
 - （2）第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針改定版成果指標
 - （3）その他（モニタリング事業の実施結果について）
- 5 内 容

(開会)

出席者が過半数を超えているため会議は成立している。

(傍聴希望者なし)

(配布資料の確認)

委員

前回の会議録が届いていないがどうなっているのか。

前回の審議会から時間が経っているため、審議内容の確認が必要だ。本日の審議も支障をきたすのではないか。

事務局

本日、前回会議録を配布できなかったことについてお詫びする。

今後会議録については、会長だけではなく、委員の皆様全員に確認いただいた上で配布する。

前回の会議録についても後日あらためて確認いただく。

(審議開始)

会長

本日オンラインでは4名の方が参加している。よろしく願います。

それでは議事に入る。

【議題1】

第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針改定版行動計画

議題1 第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針改定版行動計画について、9つのテーマを3つに分けて事務局より説明いただく。それでは、第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針改定版行動計画について、事務局より説明をお願いする。

事務局

「部落差別」「障害のある人」「女性」について説明

会長

3つの分野の重点項目について説明いただいた。全体を通してでもかまわないので、質問・意見をお願いします。関連する意見・質問があれば、その時をお願いします。

委員

意見である。資料2の事業No.1について、個別課題は部落差別となっているが、計画のところに「アンケートでニーズの高かった映画による

啓発を実施したところ好評であったため、次年度も映画上映を実施する。」とあるが、映画「あん」は、「部落差別を他人事でなく自分の問題として捉え・・・」とある行動指針に沿った事業なのか疑問に思う。「部落差別を他人事でなく学んでいく」方法はワークショップしかないと考える。映画をみて終わるといふ啓発は一昔前の啓発方法だと思う。どの分野でもそうだが、自分自身は何ができるのか考えられるような啓発方法を考えていってほしい。

事務局

啓発方法については、検討していく。

委員

ワークショップだと参加者が集まらないことがある。映画は座っているだけでいいから集まるが、ワークショップの方が確実に理解が深まると考える。ファシリテーターを務めることも大変だが、ファシリテーターの養成も必要だと感じる。

会長

研修の中身のところでの意見であった。アンケートに映画とあるから、映画でよいのか。中身のある啓発事業を検討してほしいという意見だと思う。

委員

今年度もたくさんの活動をされたと思うが、全体を見てみると、年度が終っていないので、最終の数値ではないかというところを確認したい。

事務局

今回の数値は、令和7年12月時点の数値であるため、令和7年度末の実績ではない。これからまだ伸びるという期待はある。なぜ、この12月時点での数値をこのタイミングで提示するのかというと、以前の審議会で、年度が終ってからの数値でなく、年度途中の数値を鑑みて、どうするかということを考えるため、審議会からの要望もあり、この時点の数値を出している。

委員

数値については了解した。実績を見て、その先どうなったかを見てみたいと感じる事業がある。例えば、この取り組みをした結果、人権意識が向上したかということや、事業を新しくする必要があるのかなど。そのあたりも追々検討していければと思う。

事務局

来年度、10年に一度の市民意識調査を実施する予定で、その際は各分

野の設問の仕方や意識の変容などを検証できるよう設問についても検討していく。

委員 障害者へのタクシー料金助成券について、高齢者へのバス・タクシー券廃止の発表があったが、今回の資料には障害者へのタクシー料金助成の目標値と実績値がいずれも減少傾向であるが、市としてはこの事業は先細りでよいと考えているのか。

担当課 新型コロナウイルスの影響もあり、タクシー料金助成券の利用は減少傾向にあるが、令和6年度は増加し、令和7年度も令和6年度と同程度と見込んでいる。目標値としては、前年度の数値を踏まえて設定するため、利用の増加は目標として掲げていきたいと思っている。

委員 今後、10年に一度の市民意識調査を実施する予定とのことだが、ぜひきちんとやり方を整理して実施してもらいたい。10年に一度の調査も大事であるが、3年に一度でも検証ができるものならぜひ実施してもらいたい。

委員 1点は、資料2のP6で事業No.83について、行動指針、事業内容、指標があっていないと感じる。“仕事と生活の調和”というところに思春期健康教育という事柄が挙げられていることについて違和感がある。指標は「積極的に育児に参加している父親の割合」とあるが、事業内容のところに両親学級とあるのに対して、なぜ指標は父親だけにフォーカスしているのか気になるので、評価の方法を精査した方がよい。

2点目は、全体を通して各事業がどれくらい必要性のあるものであるかという根拠があるのか、またそれらが必要としている人へどれくらいの充足度なのかという点が現計画では見えづらいと思う。パブリックコメントがもう少し上がってくると計画のPDCAにつながると感じる。

事務局 1点目について、指標と内容がそぐわない箇所については、今後見直しを検討していく。内容については、プレコンセプションケアや包括的性教育という観点からもこの事業内容を挙げている。

2点目については、次期計画の見直しの際、行動計画の見直しについても検討する。

委員 事務局の説明を聞いたら理解できた。プレコンセプションケアという

用語を入れた方が市民にもより伝わると思うので、今後検討いただきたい。

委員 男女共同参画やハラスメント、DVに関する取組をしていると思うが、この行動計画には少なく感じるが、どうか。

事務局 この計画は人権施策が多く掲載されているが、宝塚市男女共同参画プランという計画もあり、そちらには男女共同参画推進法、女性活躍推進法、DV防止法等に基づき計画を作成し、その計画に基づいて取組を進めている。

会長 資料2のP5の指標について、「啓発事業実施回数」を5回開催するという目標値を設定して、実績が5回開催したと記載があるが、何を実施して、何人ほど参加があったなどというよう指標の見直しが必要だと思う。

会長 それでは、次の「高齢者」「子ども」「外国人」について事務局から説明をお願いします。

事務局 「高齢者」「子ども」「外国人」について説明

委員 全国的に外国人労働者が増加しており、外国人の子どもは学校に通うことができるが、大人の外国人は、教育を受ける機会は非常に少ない。市内には国際交流協会はあるが、外国人の相談先が少ない状況である。行政でも外国人の相談先について、拡充するような動きがあればと思う。

事務局 行政においても外国人への取組は十分とは言えない状況であるため、今後検討が必要であると認識している。

委員 ナチュラルスパについて、令和8年6月に閉館し、再開の見通しはないとのことだが、高齢者は行き場がなく、困るだろうと推察する。健康増進、フレイル予防、地域とのつながりという観点では温泉は高齢者の健康につながる重要なものだと考える。健康、福祉は人権につながると思うので、ナチュラルスパの再開に向けて尽力いただきたい。

委員	限られた予算をどのように分配するかが、行政の重要な役割だと考える。今まであったものを削減する際は、反対意見が出ることは当然だが、そこは行政がきちんと説明を果たすべきであり、予算の分配について審議会委員が分かるような資料を作成してほしい。行政の事業を審議する立場だと思うので、審議ができる資料を用意してほしい。
会長	では、最後の「インターネットによる人権」「性的マイノリティ」「様々な人権問題」について事務局から説明をお願いします。
事務局	「インターネットによる人権問題」「性的マイノリティ」「様々な人権問題」について説明
委員	人権教育推進委員が廃止されると聞いたが本当か。
担当課	廃止ということではない。教職員と保護者に対して人権意識調査を実施して、それぞれから課題を発見し解決に向けてどうしていくかということを検討しているのが現状である。人権教育推進委員会は教育委員会の諮問機関であり、諮問が必要であれば開催する。
委員	宝塚市人権教育推進委員会は宝塚市教育委員会の諮問機関なのであれば、諮問することがなければ組織として不要だという下向きの認識なのかと感じるが、諮問がなければ開催しないということか。
担当課	目の前の課題解決に向けて動いている状況であって、その中で今後ご意見をいただきたい課題が発生したら諮問をするという整理をしている。
委員	教育委員会には元々教師をされていた方も多いため、教員の目線だけで考えていくことに危険もあると感じる。宝塚市人権教育推進委員会は必要だと感じる。
会長	質問の趣旨は会の存続を問うものであり、これまでの取組を聞いているものではない。
委員	担当課がこの場で判断できることではないので、こういう内容を議事録に残すべきだと感じる。

会長

【議題 2】

第 3 次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針改定版成果指標

それでは議題の 1 つ目は終わり、次に 2 つ目の議題に入る。
成果指標について事務局から説明をお願いします。

事務局

事務局説明

委員

成果指標の「2 障害のある人」の障害者就労支援センターにおける相談者数について、令和 7 年度の目標値は 4,269 件に対して、実績値が令和 7 年 9 月 30 日時点であるが、792 件と極端に少ないように感じるが何か理由があるのか。

担当課

R6 年度までは障害者就労支援と生活支援をセンターに委託していたが、R7 年度から障害者就労支援に特化してセンターに委託をしたため数値に変化がでている。

会長

【議題 3】

その他（モニタリング事業の実施結果について）

それでは、モニタリングについての説明をお願いします。

事務局

事務局説明

委員

モニタリング事業は県からの指示で実施しているかと思うが、市が実施する必要性や審議会で報告する必要性も含めて検討いただきたい。

事務局

モニタリングは県下ほとんどの自治体で実施しているが、実施方法については各自治体で差がある。県下主幹者会議等でも他市の状況も参考に検討していく。

会長

それでは、今回の審議会が現在の委員での最後の審議会になるので、お一人ずつ一言ご挨拶をお願いします。

（閉会）